

概要（直近の動き）

- 日本国内における人手不足が深刻化する中、現在、**政府の有識者会議において、外国人材の受入れに大きく影響する技能実習・特定技能の2つの制度の見直しに向けた検討が行われている。**
- 令和5年4月28日までに行われた計7回の有識者会議での議論を踏まえた中間報告書では、これまでの「人材育成」を目的に掲げる**技能実習制度を廃止し、「人材確保」を目的に加えた新制度創設を行う方針が示され、今秋頃に最終報告をまとめる意向。**
- 令和5年6月9日に、**熟練外国人労働者として永住が可能な在留資格「特定技能2号」について、受け入れ対象分野をこれまでの2分野から11分野に拡大する方針を閣議決定。**

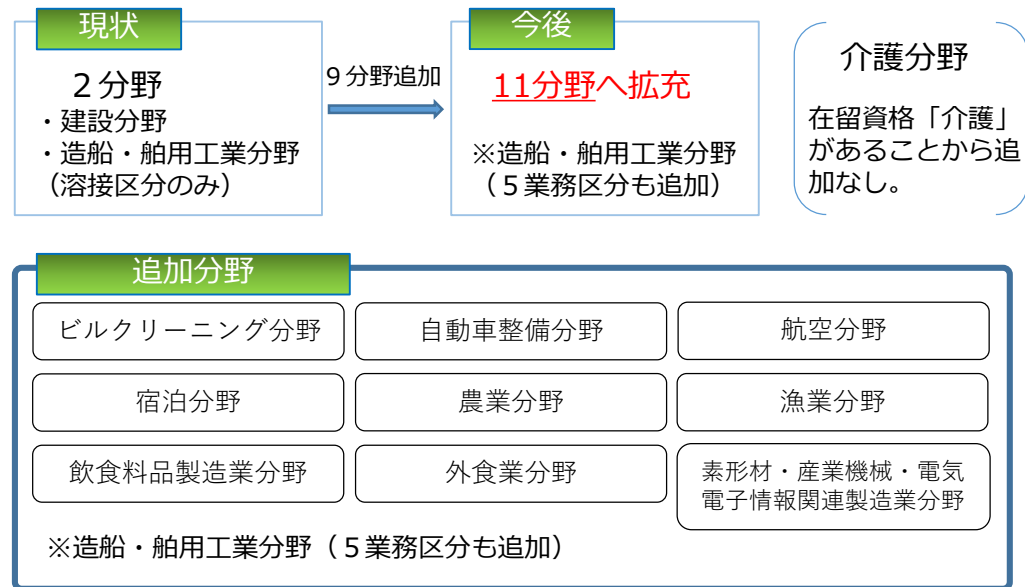
検討の方向性

現行の技能実習制度は、人材育成を通じた国際貢献を役割としているが、実態として人手不足への対応という役割を果たしており、両方の役割を果たす新たな制度の在り方を検討中。

【主な論点】

- ・技能実習制度に変わる新たな制度と特定技能制度への移行が円滑に行われるよう、**対象職種や分野を一致させる**方向へシフト。
- ・国内の人手不足状況に対して的確に対応するために、人手不足の状況や国内労働市場に与える影響を確認し、受入れ見込み数や対象分野を設定。
- ・日本の企業等が魅力的な働き先として選ばれるよう、特定技能における賃金等の待遇面や実効的な技能の習得・評価システムの構築。
- ・これまでの技能実習制度では原則「転籍」は認められていないが、**新制度においては、転籍制限を緩和する方向で検討。**

特定技能2号の対象分野の追加



管内の受入状況

【技能実習生】

管内市町村合計 (2021年度)	内訳		
	①食品製造	②農業	③建設
323人	267人	46人	10人

経済産業省人材課「外国人技能実習制度に係る受入状況調査 2021年度調査結果報告書」

【特定技能1号】

管内市町村合計 (2021年12月)	内訳				
	①飲食料品製造	②農業	③漁業	④建設	⑤介護
233人	162人	44人	20人	5人	2人

出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数の好評 2021年12月時点（速報値）」